



令和2年8月15日 発行
第74巻 第8号
 岡山市北区桑田町15番28号
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**
 編集兼 (電話 (086) 225-3571)
 発行人 岡田 康浩
1部 50円 1年 600円
 (購読料は会費に含む)
 ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



湯原温泉 砂湯(真庭市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

安全衛生12のポイント

8月

危険
タコ足
ホコリ
濡れ手・汗

8月 8月1日~31日 電気使用安全月間

9月 9月1日~30日 全国労働衛生週間準備期間

目次 *Aug. 2020*

行政の動き

- 令和元年度個別労働紛争解決制度の施行状況について.. 2
- 労働者101人以上の事業主の皆さまへ 3
- 働き方改革推進支援助成金のご案内 4
- 働き方・休み方改善コンサルタントを利用しませんか?.. 5
- 溶接ヒュームが特定化学物質として規制対象となります(その1).. 8

協会より

- 衛生管理講習会のご案内 6
- 全国労働衛生週間 8
- 中小企業無災害記録証が授与されました! 9
- 中小企業無災害記録証授与制度申請のご案内 9

悠々自適 5
 労働災害 - 統計 - 12

令和元年度個別労働紛争解決制度の施行状況について

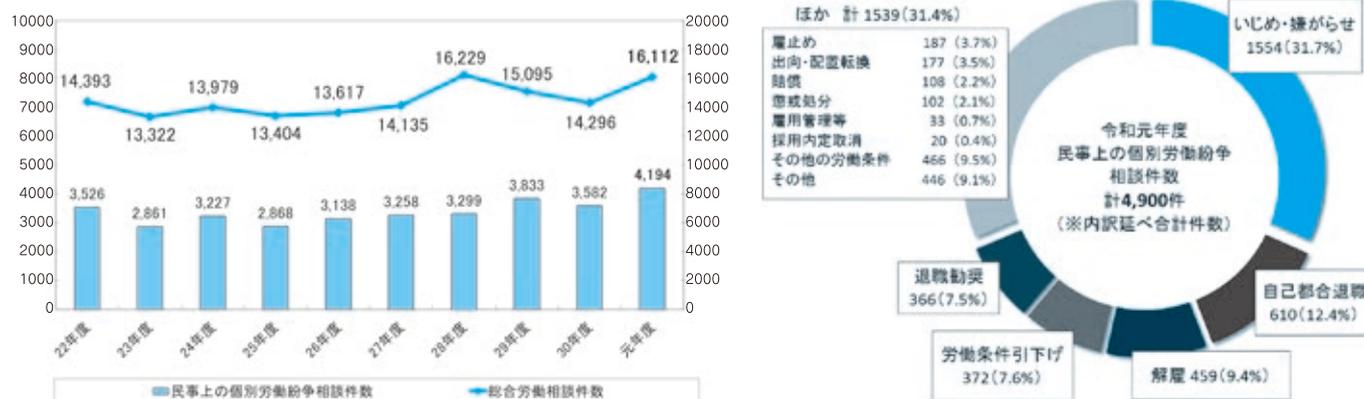
岡山労働局では、令和元年度の「個別労働紛争解決制度」の施行状況をとりとまとめました。
その概要は次のとおりです。

【ポイント】

- 1 総合労働相談件数、民事上の個別労働紛争に関する相談が前年度比増加
- 2 「いじめ・嫌がらせ」の相談件数が過去最多

岡山労働局では、労働局及び全ての労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設置しています。
令和元年度に同コーナーに寄せられた相談は、前年度から12.7%増加し16,112件となりました。
このうち、労働基準法違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等の民事上の個別労働紛争に関するものが前年度から17.1%増加し、4,194件（過去最多）となりました。

相談の内容は、「いじめ・嫌がらせ」（パワハラ等）に関するものが制度発足以降、増加し続けており、平成23年度より9年連続で最多となり、かつ、令和元年度は過去最多の**1,554件（18.0%増）**となりました。



2020年(令和2年)6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました!

パワーハラスメント防止措置が事業主の義務(※)となりました!

※中小企業は、2022年(令和4年)4月1日から義務化され、それまでは努力義務となっておりますが、ハラスメントが発生している職場環境は、労使双方にとって「百害あって一利なし!」

早めの対応をお願いします!

○パワーハラスメントになりうる事例、相談窓口の対応要領、社内研修の内容等について知りたい場合
⇒ ポータルサイト「明るい職場応援団HP」をチェック!!

職場の実態を把握するためのアンケート調査やパワーハラスメントに関して理解を深めるための社内研修は、職場のパワーハラスメント防止対策として効果的です。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団

<https://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>



労働者101人以上の事業主の皆さまへ

令和4年4月1日から、**女性活躍推進法**に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が常時雇用する労働者数101人以上の事業主まで拡大されます。

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から**101人以上の事業主に拡大**されます。**常時雇用する労働者数101人以上300人以下の事業主**は、**令和4年4月1日**までに、以下の行動計画の策定・届出及び情報公表のためのご準備をお願いします。

1 一般事業主行動計画の策定・実施の流れ



ステップ1：自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

- ・自社の女性の活躍に関する状況を把握 課題を分析
例：女性の採用割合 管理職に占める女性労働者の割合等



ステップ2：一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表

- ・ステップ1を踏まえて、**(a) 計画期間、(b) 1つ以上の数値目標、(c) 取組内容、(d) 取組の実施時期**を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定
- ・一般事業主行動計画を労働者に周知・外部（インターネット）に公表



ステップ3：一般事業主行動計画を策定した旨の届出

- ・一般事業主行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届出（電子申請、郵送、持参）



ステップ4：取組の実施、効果の測定

- ・定期的に、数値目標の達成状況や、一般事業主行動計画に基づく取組の実施状況を点検・評価

2 女性の活躍に関する情報公表

自社の女性の活躍に関する状況（管理職の割合、男女の平均勤続年数、平均残業時間等）について、求職者等が簡単に閲覧できるように情報公表してください。
公表する際は、女性の活躍推進データベースを是非ご活用ください。

(<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>)

厚生労働省HP：女性活躍推進法特集ページ

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>)

☆詳しくは 岡山労働局雇用環境・均等室 TEL086-225-2017

働き方改革推進支援助成金のご案内

生産性を高めながら働く時間の縮減等の労働条件の設定改善に取り組む中小企業事業主や傘下企業を支援する事業主団体に、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定率を助成します。

取組み内容により、次の①～④の4つのコースがあります。

①労働時間短縮・年休促進支援コース

時間外労働の縮減、所定休日の増加、病気休暇などの特別休暇の導入、時間単位の年次有給休暇制度の導入に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主に対し、取組の実施に要した費用の一部（計画の達成状況により経費の最大4/5、上限250万円）を助成（別途賃金引上げによる加算あり）（申請期限：令和2年11月30日）

②勤務間インターバル導入コース

勤務間インターバルを導入する中小企業事業主に対し、取組の実施に要した費用の一部（計画の達成状況により経費の最大4/5、上限100万円）を助成（別途賃金引上げによる加算あり）（申請期限：令和2年11月30日）

③団体推進コース

3事業主以上で構成する中小企業の事業主団体、10事業主以上で構成する共同事業主において、傘下企業の時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組に要した費用（上限額1,000万円）を助成（申請期限：令和2年11月30日）

※問い合わせ、申請先は

岡山労働局雇用環境・均等室となります。（TEL 086-224-7639）

④テレワークコース

在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対し、取組の実施に要した費用の一部を助成。

助成額は、成果目標の達成状況により経費の最大3/4、1企業当たり上限300万円、1人当たり上限40万円です。（申請期限：令和2年12月1日）

※問い合わせ、申請先はテレワーク相談センターとなります。（TEL：0120-91-6479）

○それぞれのコース（テレワークコースを除く）について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

TEL:086-224-7639 FAX:086-224-7693



☆働き方改革のために！☆

働き方・休み方改善コンサルタント

無料

を利用しませんか？

適切な労働時間で働き、適切な休暇を取得することは、社員の仕事に対する意識や、モチベーションを高めるとともに、業務効率、生産性の向上、職場への定着、優秀な人材の確保、ひいては企業の成長、発展につなげることができます。

岡山労働局では、働き方改革に関する相談や助言を行うため、専門的な知識や豊富な経験を有する社会保険労務士等から任用した「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しています。

働き方・休み方改善コンサルタントは、資料提供、事業場への個別訪問、研修会の講師のほか働き方改革に向けたワークショップなども行っています。（相談内容に関する秘密は守られます。）

～企業が抱えるこのような悩みにコンサルタントが対応します～

- ◆ 働き方改革って何？会社に負担があるのでは？
- ◆ ワークライフバランス（仕事と生活の調和）ってどんなこと？
- ◆ 短時間、テレワーク等、多様な正社員制度にどう対応すればいい？
- ◆ 残業時間を削減、有給休暇の取得率を向上するにはどうすればいい？
- ◆ 従業員の動機付けが難しい。良い研修はないの？
- ◆ 働き方改革を考えているが、そもそも何をすればよいかわからない
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策として、有給の特別休暇の制度を導入し、従業員が安心して休める環境を整備したい

【問合わせ・申込先】 岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017
FAX 086-224-7693

悠々自適

岡山労働局 総務部長
新井博之

楽しい单身生活を目指して

これまでの労働局勤務（福井・山口・山梨・三重）は、单身生活でした。4月からの岡山の生活も妻の仕事に、子供の学校で、当然のごとく单身生活です。

いつもなら、地域ながらの美味しい地の物に、お酒で堪能した日々を送りつつ、山口時代にメタボ対策のジム通いから始めたジョギングで観光地を巡り、地元のマラソン大会（制限時間が長めの大会ですが）に参加するという、結構、家でゆっくりすることなく楽しい单身生活を過ごしてきました。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、自粛モードの中、緊急事態宣言もあり、4、5月はまったく外食することなく、スーパーで買った総菜で寂しく家飲みの日々です。

また、ランニングも日々の練習もマスクなしでは冷たい視線を浴び、感染防止からジムにも行けず、大会も岡山マラソンに申し込んだものの、エントリー

抽選の前に中止となり、局のメンバーで参加を予定していたトマト銀行六時間リレーマラソンも先日、中止となりました。

ひとえに新型コロナウイルス感染症が悪いのだと恨みつつ、やっと緊急事態宣言が解除となった6月からは、たまには外食したり、週末にはマスクを外して、後樂園、岡山城周辺をジョギングしていますが、先日、吉備津彦神社から総社駅までの自転車道をのんびりジョギングしてきました。途中、古墳や備中国分寺に寄り道しながら、心地良い汗をかき、銭湯で汗を流して、美味しいビールという流れです。

今年のランニング大会は、これからも中止なのか、と悲観していますが、楽しい岡山单身生活を送るためにも、グルメと観光とジョギングを組み合わせたい県内巡りを計画したいと思っています。

幸いにも車に乗ってきていますので、フル活用して日生のカキオコや津山のホルモンうどんなどいろいろと巡りたいと思っています。

しかし、新型コロナウイルス感染症予防も忘れてはいけません。まだまだ収束が見えない中、第二波の予測もされています。「新しい生活様式」もしっかり守りつつ、楽しい岡山生活を送りたいと思っています。

皆様よろしくお願いたします。

令和2年度衛生管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索

今年も、9月1日から30日を準備期間として、10月1日から7日まで第71回全国労働衛生週間が展開されます。当協会では、例年各支部において準備期間中に開催している標記講習会を下記のとおり計画いたしました。ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
2020年 9月10日(木) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10)	13:30～13:40	挨拶 笠岡労働基準監督署長 岸 本 英 明 氏
	13:40～14:40	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 労働衛生専門官 植 木 一 郎 氏
	14:50～15:20	講演①「受動喫煙防止について」 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
	15:20～16:20	講演②「装着型サイボーグHALを活用した安全と健康確保」 岡山口ボケアセンター株式会社 センター長 中 野 俊 太 郎 氏
9月11日(金) 玉野市総合体育館 レクレセンター (玉野市玉2-3-1)	13:30～13:40	挨拶 岡山労働基準監督署長 小 川 充 彦 氏
	13:40～14:40	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 高 橋 慎 太 郎 氏
	14:40～14:50	広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」
	15:00～16:30	特別講演「従業員の体力低下に伴う健康管理」 JFEスチール株式会社西日本製鉄所 安全健康室 ヘルスマネージャー 乍 智 之 氏
9月18日(金) JFEスチール(株) 広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～13:35	挨拶 倉敷労働基準監督署長 諏 訪 雅 浩 氏
	13:35～14:30	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えて」安全衛生課長 田 口 修 氏
	14:30～15:00	広報「感染症の話他」 倉敷市保健所 感 染 症 係
	15:15～15:45	講演①「受動喫煙防止について」 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
9月24日(木) JA晴れの国岡山 新見統括本部 (新見市高尾2423)	13:35～14:15	挨拶及び監督署指導 新見労働基準監督署長 貞 宗 恵 治 氏
	14:15～14:30	広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」
	14:40～16:10	特別講演「事業者の新型コロナウイルス感染防止対策について」 公立大学法人新見公立大学 看護科・大学院 教授 金 山 時 恵 氏
9月25日(金) 岡山セラミックスセンター (備前市西片上1406-18)	13:35～13:50	挨拶 和気労働基準監督署長 岡 本 敦 子 氏
	13:50～14:25	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 産業安全専門官 西 田 光 男 氏
	14:25～14:45	広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」
	15:00～16:30	特別講演「感染症対策を含めた健康管理」 旭化成株式会社水島製造所 産業医 労働衛生コンサルタント 伊 藤 森 氏
9月28日(月) おかやま西川原プラザ (岡山市中区西川原 255)	13:30～13:40	挨拶 岡山労働基準監督署長 小 川 充 彦 氏
	13:40～14:40	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 高 橋 慎 太 郎 氏
	14:40～14:50	広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」
	15:00～16:30	特別講演「感染症予防の最新メソッド」 ～新型コロナウイルス感染症に罹患しないために～ 山陽学園大学 看護学部 看護学科 教授 渡 邊 都 貴 子 氏
9月28日(月) グリーンヒルズ津山 リージョンセンター (津山市大田 920)	13:35～13:45	挨拶 津山労働基準監督署長 田 村 明 良 氏
	13:45～14:40	監督署指導「全国労働衛生週間を迎えるにあたって」 安全衛生課長 片 島 伸 司 氏
	14:40～14:50	広報「岡山産業保健総合支援センターのご案内」
	15:00～16:30	特別講演「体力低下に伴う労働災害防止対策」 ～JFEスチール(株)西日本製鉄所の取り組み～ JFEスチール株式会社西日本製鉄所 安全健康室 ヘルスマネージャー 乍 智 之 氏

2. 受講料 会員 4,400円 (消費税、資料代込)
 非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

3. 申込方法 ①インターネット申込 
 当協会ホームページからお申込ください。
 (会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571へご連絡ください。)

②窓口・FAX申込
 受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
 一般社団法人岡山県労働基準協会

4. その他 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
 キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

5. 申込先 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

<<様式>>

*7040

衛生管理講習会 (9月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏名 (フリガナ)	生年月日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名		受講料__名分__円 を__月__日に ①下記振込先へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口にて持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地	〒 ー 都道 市 府県 郡 区	
ご担当者職氏名		
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

溶接ヒュームが特定化学物質として 規制対象となります

その
1

令和2年4月22日付けで労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（以下、「特化則」と略）等が改正され、アーク溶接で発生する溶接ヒュームが特定化学物質として規制対象となりました。

◎特定化学物質とは

特定化学物質とは、その物質に暴露されることで、労働者にがん、皮膚炎、神経障害等の、慢性的な健康障害を発生させる恐れが強い化学物質として、労働安全衛生法施行令により指定されているものです。

化学物質の有害性、危険性の強度や、その性質等により、いくつかのグループに分けて規制されていますが、溶接ヒュームは「第2類物質」として規定されました。

◎施行時期について

一部を除き、令和3年4月1日に施行されます。

◎改正内容について

今回の改正については、内容が広範にわたるため、何点かに分けて、解説をしていくことにします。

1. 安全衛生管理体制に関すること

(1) 令和4年4月1日までに「特定化学物質作業主任者」を選任すること

特定化学物質作業主任者は、特定化学物質等作業主任者技能講習の修了者から選任する必要があります。

事業場内に該当者がいなければ、令和2年度、3年度の間講習を受講、修了し、選任できる者を養成する必要があります。

アーク溶接作業を行うすべての事業場が対象になります。

(2) 健康診断の実施

「溶接ヒュームを製造し取り扱う業務」に常時従事する労働者に対して特定化学物質健康診断を6か月以内に1回、定期的に、医師による健康診断を受ける必要があります。

金属アーク溶接等作業は、従来、じん肺法に基づくじん肺健康診断が義務付けられているため、両方の健康診断を実施することが必要になります。

令和2年度 全国労働衛生週間

本週間 2020年10月1日～7日 準備期間 2020年9月1日～30日

スローガン みなおして 職場の環境 からだの健康



週間用品を販売してます!



書籍やポスター、各種用品、記念品なども取り扱っています。
お申し込みは協会各支部へお早めに。

中小企業無災害記録証が授与されました!!

ムカイ鐵工株式会社 (和氣郡和氣町大田原325-2)

同社では、平成23年6月17日から無災害を継続し、令和元年5月14日に記録（**第三種・銅賞・2,100日**）を見事達成し、本年5月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、6月1日付けでその交付が決定し、6月29日、ムカイ鐵工株式会社において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、向井 克彦 代表取締役様に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は一般機械器具製造業、今回の「**第四種・銀賞・3,150日**」も達成されますことを祈念いたします。



受賞された向井代表取締役、向井専務取締役

◆代表者からのメッセージ

この度は弊社に中小企業無災害記録証（銅賞）を授与いただき誠にありがとうございます。次の記録まで3,150日と長い道のりではありますが、この制度を励みに今後も無事故・無災害を継続できるよう尚一層、気を引き締めて職場の環境づくりに努めてまいります。

当社は昭和30年より、岡山県の和氣町に工場を構える鉄工所です。各種金属部品や治具、水門を始めとする鋼構造物、様々な分野の産業用装置を自社で設計し製缶溶接、機械加工を伴う製作から組立、据付、メンテナンスまで一貫して自社対応出来る体制を整えております。

当社では日頃より、設備の点検や啓発・注意喚起などの基本活動のほか、安全衛生講習会・研修会への参加など、日常的に各種管理活動を行ってまいりました。

今後は、より3Sを意識した職場づくりを行い、生産性の向上と安全作業の両立を積極的に推進してまいりたいと考えております。

ムカイ鐵工株式会社 専務取締役 向井 賢

中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

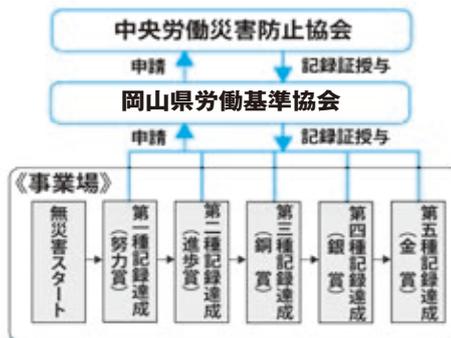
中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。

災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひこの制度をご活用ください。

表彰の対象となる事業場は次の要件をいずれも満たしている事業場です。

- 中小企業（資本の額又は出資の額の総額が1億円以下又は常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
- 労働者が10人以上100人未満の事業場

■中小企業無災害記録証授与制度申請のながれ



《申請書及び制度のお問い合わせ》

- ・中央労働災害防止協会ホームページ [無災害記録証](#) [検索](#)
- ・岡山県労働基準協会 Tel086-225-3571



残暑お見舞い申し上げます



内海観光開発株式会社

玉野ゴルフ倶楽部

玉野市宇野六丁目一
一
☎(0863) 311-3636

片山工業株式会社

代表取締役 片山昌之

井原市西江原町一〇〇五一
一
☎(0866) 621-0801
FAX(0866) 621-0804



自然をいたわり
澄みきった
水と空気を守る

工業用ろ布製造
岡山中尾フィルター工業株式会社

本社工場：
〒714-1222
小田郡矢掛町西川面 433
TEL 0866-82-1190
FAX 0866-82-0745



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865) 65-0311(代)
FAX(0865) 65-0460

TAZMO
タツモ株式会社

代表取締役 池田俊夫

岡山市北区芳賀5311
TEL (086) 239-5000 (代表)

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島利文

〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612

MITSUI E&S

株式会社三井E&Sビジネスサービス

代表取締役 田口昭一

〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
電話 (0863)23-2010



高品質企業への進化
株式会社ヤマダ

代表取締役社長 山田啓吾
〒712-8012
岡山県倉敷市連島1丁目15番10号
TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611

MITSUI E&S

株式会社三井E&Sマシナリー

執行役員 堤広行

工場長
〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
電話 (0863)23-2500

ナйкаイ塩業株式会社

代表取締役 野崎泰彦

本社
岡山県倉敷市児島味野

電話 〇八六(四七二)二〇〇二

本社工場

岡山県玉野市胸上二七二一

電話 〇八六三(四二)一五〇一

FAX 〇八六三(四二)一五〇六

～ つながる笑顔 ～ 暮らし&働きをサポートします



株式会社MESファシリティーズ
代表取締役社長 中谷勤

西日本事業部 TEL(0863)31-3366(代)
玉野市玉2-11-1 FAX(0863)32-4466

営業種目

損害保険・生命保険・がん保険代理店、旅行代理店、警備保障・防災設備点検、自動車整備・販売、石油製品販売、トレーラホテル、自動車教習所、宅地建物取引・住宅リフォーム、駐車場賃貸、各種弁当・会席料理、各種印刷、デジタル入出力サービス

MITSUI E&S

Mitsui E&S Shipbuilding Co., Ltd.

Strong Will towards Future

進め、その先へ

〒706-8651 岡山県玉野市玉3-1-1

三井E&S造船株式会社





残暑お見舞い申し上げます



地域とともに
たまのから世界へ

日比製煉株式会社 日比製煉所

所長 老田 正道

〒706-8511 岡山県玉野市日比6丁目1番1号 TEL (0863) 81-3191

あなたの心で運ぶハート引越便



オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 遠藤 俊夫

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号

TEL (086) 252-2111(代)

ホームページ <http://www.okaken.co.jp>

武田育男税理士事務所

岡山市北区東島田町1丁目2-5

Tel. (086) 231-1227

飛び立つ、君へ。
トンボ学生服

株式会社 トンボ

株式会社トンボ 検索

弁護士法人 太陽綜合法律事務所

(岡山弁護士会所属)

岡山県労働基準協会顧問弁護士

弁護士 近藤 健之介
 弁護士 藤原 幸三
 弁護士 馬場 幸三
 弁護士 谷山 怜愛
 弁護士 山本 綾子
 弁護士 山川 美智衣
 弁護士 石川 麻衣
 弁護士 青田 義介
 弁護士 鹿岡 辰湧
 客員弁護士 石島

〒700-0901

岡山市北区本町6番36号

第一セントラルビル2階

TEL (086) 224-8338(代)

FAX (086) 224-7555

※右記以外の日程または希望の方は、事前に(連絡下さい。)

TEL (086) 2255-4538

毎週火曜日と木曜日10時から16時

(12:00~13:00を除く)

労働問題相談日のお知らせ

法人インターネットバンキングサービス

ちゅうぎん Biz-Direct

1. 操作が簡単

専用端末の導入やFBソフトのインストールは不要です。

2. セキュリティ万全

最新の暗号化技術を使用しています。ログオン方式は、「ID/パスワード方式」または「電子証明書方式」のいずれか一方を選択でき、ワンタイムパスワードによる認証をおこないます。

サービス内容・手数料など詳しくは
中国銀行の窓口またはホームページで

中国銀行 (令和2年8月1日現在)

支払い業務の効率化をお手伝い!



R 健康管理は、労働衛生センターで!

労働衛生センターは、一般社団法人岡山県労働基準協会の健康管理活動部門として事業場の方々の健康診断・作業環境測定・産業医・保健指導活動等のサービスを行っています。

総合精度管理事業や労働衛生サービス機能評価事業へ参加し、信頼できる確かな健康診断・作業環境測定を提供させていただきます。

健康診断は、検診車で訪問させていただく巡回健診と当センターで受診していただく来館健診がございます。来館健診の日程は、ホームページをご覧ください。



一般社団法人岡山県労働基準協会 労働衛生センター

岡山 労働衛生センター

検索

TEL (086) 281-4500 岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)

